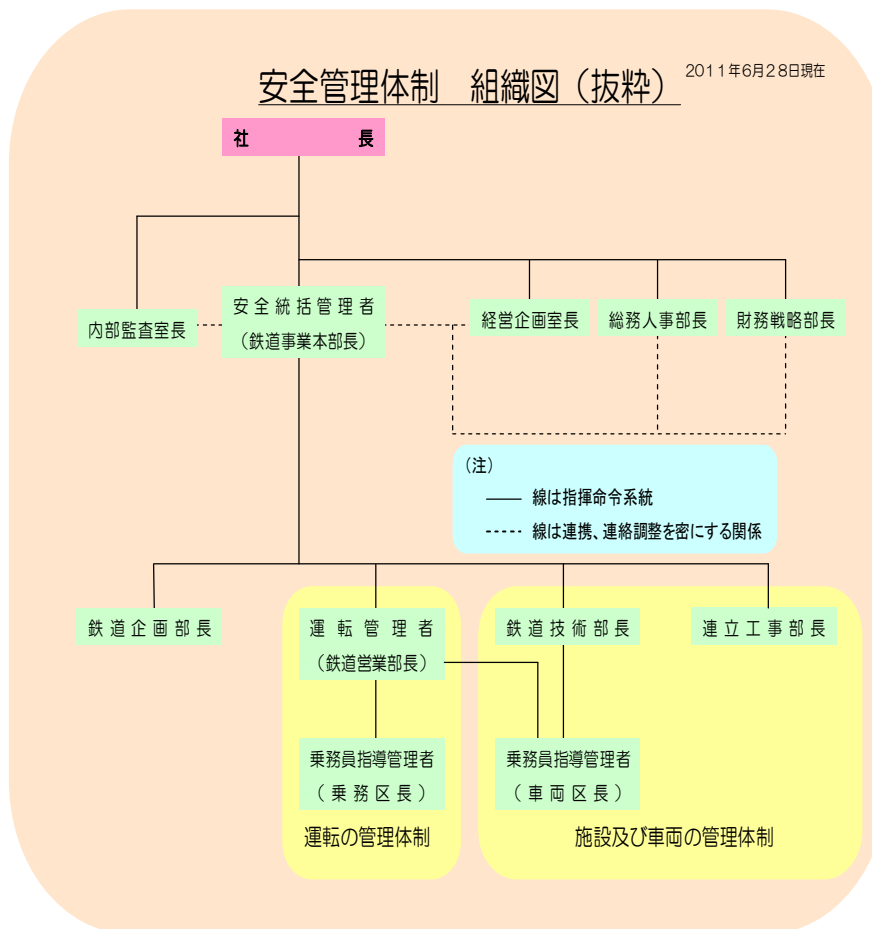


3. 安全管理体制とその方法

■安全管理体制

2006年10月1日付で「安全管理規程」を制定し、社長をトップとする安全管理体制を構築し運用しています。この中で、各管理者の責務を明確にした上で、安全確保のための体制を整備しています。



役 職	役 割
社長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う
安全統括管理者 (鉄道事業本部長)	輸送の安全の確保に関する業務を統括する
運転管理者(鉄道営業部長)	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する
乗務員指導管理者 (乗務区長及び車両区長)	運転管理者の指揮の下、乗務員(限定免許運転士を含む)の資質の保持に関する事項を管理する
鉄道技術部長	安全統括管理者の指揮の下、施設及び車両に関する事項を統括する
連立工事部長	安全統括管理者の指揮の下、連続立体交差事業に関する事項を統括する
鉄道企画部長	安全統括管理者の指揮の下、安全管理体制が適切に運営されているか検証する。
経営企画室長	輸送の安全の確保に必要な投資に関する事項を統括する
財務戦略部長	輸送の安全の確保に必要な資金に関する事項を統括する
総務人事部長	輸送の安全の確保に必要な要員に関する事項を統括する
内部監査室長	安全統括管理者は、内部監査室長と連携し監査結果に基づく見直し及び改善を行う

※このほかに、運転、旅客対応、施設維持等を各担当課長が管理しています

■安全に関する内部監査の実施

社団法人日本民営鉄道協会主催の「運輸安全マネジメント内部監査員研修」を修了した監査員による内部監査を毎年継続的に実施し、安全管理体制が適切かつ有効に運用されているかを検証しています。2010年度は社長をはじめ各管理者に対し定期的に監査を行うほか、事故につながるおそれのある事象が発生した場合にはその都度現場に赴き臨時の監査を行うよう制度を改正しました。

2011年度も監査員の養成を行うとともに、監査体制の強化を図ることで内部監査を充実させてまいります。

■経営層による職場巡視

社長をはじめとする経営層が、夏季安全輸送推進運動や年末年始の輸送安全総点検運動期間中に職場巡視を行うほか、上記期間以外にも安全統括管理者をはじめとする各管理者が随時職場巡視を行い、職員との意見交換を通じて安全の管理状況を確認しています。

■安全に関する会議

当社では、「安全管理規程」に定める各管理者で構成する「安全管理者会議」を定期的
的に開催し、鉄道部門、人事部門、財務部門、経営企画部門等の様々な観点から、安
全に関する管理体制や施策の検証を行っています。

また、鉄道事業本部内において、「安全対策会議」を毎月開催し、安全に関する報告
や事故等の報告・分析、それに対する再発防止策を審議し、2010年度では踏切の
安全対策をさらに進めるなど（8ページ以降）、安全・安定輸送確保のための施策につ
いて追究し、輸送の安全水準の向上を図っています。

■事故発生時の緊急体制

事故及び災害が発生したとき、または発生するおそれのある場合の緊急措置につい
ては「異常時対策規則」にのっとり、対応しています。

■運行状況の把握

日々刻々と変化する運行状況は、運輸指令所でリアルタイムに監視を行っているほ
か、毎日の運行状況は安全統括管理者を通して社長まで報告を行います。経営トップ
が日々報告を受けることで、常に安全最優先の原則が徹底されているかを確認するこ
とが可能な体制となっており、必要に応じて対策・対応の指示が出されます。